

平成 28 年度 高知県 事業計画

都道府県コード

390003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	810	810
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,492	3,299	7,791
4.消費生活相談体制整備事業	4,107	8,329	12,436
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	730		730
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	9,880	12,718	22,598
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	19,209	25,156	44,365

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	110,828	
都道府県予算	63,882	
管内市町村予算総額	46,946	
支出等額	44,365	
支出等割合	40%	27%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	44,365	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.400304977	27%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修実施【基金】	3,211			3,211	審査会委員謝金(9千円)審査会委員旅費(1千円)委託料(3,201千円)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加【交付金】	1,281		1,281		旅費(1,249千円)参加負担金(32千円)
⑨消費生活相談体制整備事業	消費生活相談対応の強化及び事業者指導・法執行の強化【交付金】	4,107		4,107		報酬(3,552千円)共済費(555千円)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談窓口への市町村支援担当の専任相談員の派遣及び弁護士・司法書士の活用【交付金】	730	730			謝金(720千円)旅費(10千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための活動【交付金】	5,625	5,161	464		審議会委員報酬(108千円)講師謝金(1,419千円)審議会委員旅費(10千円)研修旅費(423千円)啓発資料作成(232千円)リーフレット等購入(3,042千円)郵送料(55千円)広告料(283千円)審議会反訳手数料(30千円)審議会会場借上げ(23千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための地域の多様な主体等との連携強化【交付金】	4,255	4,254	1		講師等謝金(913千円)旅費(451千円)啓発資料作成(108千円)リーフレット等購入費(770千円)郵送料(158千円)損害保険料(33千円)研修参加負担金(5千円)消費者団体等補助金(1,817千円)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		19,209	10,145	5,853	3,211	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員を対象とした初任者研修(1回)及び実務者研修(3回)の開催。
	(強化)	市町村職員(相談員を含む)を対象とした実務的な研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年1回派遣。
	(強化)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年2回以上派遣。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	事業者指導・法執行部門や、相談部門の強化を図るため、本課及び県立消費生活センターに非常勤職員を各1名配置。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	執務参考資料のみで、相談に対応。
	(強化)	市町村に対する支援強化を図るため、市町村窓口に相談員を派遣。弁護士・司法書士を併せて月2回(3時間/回)活用。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座を開催(48回)。多重債務相談窓口の周知用カードの作成・配布(73,300部、395箇所)。
	(強化)	大学との連携講座の開催。多重債務者相談会の開催。若者に啓発資料配布。啓発広告掲載。消費者教育推進計画策定に向けた審議会の開催。消費者教育の推進。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者団体による自主的な取組や地域で活動するサポーター等の活動支援。サポーターに対するフォローアップ研修の開催。見守り者に向けた啓発資料作成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,821 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,061 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、香美市、幡多広域市町村圏事務組合	810		810		書籍購入(113千円)窓口周知グッズ作成(697千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、芸西村、本山町、土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	3,299		3,299		旅費(3,154千円)高速道路使用料(47千円)駐車場料金(5千円)研修参加負担金(93千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	8,329		8,329		報酬(7,035千円)共済費(1,136千円)費用弁償(158千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	11,963	11,963			講師謝金(267千円)啓発資料作成(2,166千円)啓発リーフレット等購入(3,565千円)啓発用品購入(3,394千円)手数料(1,107千円)郵送料(390千円)委託料(1,053千円)会場借り上げ(21千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市、南国市、黒潮町	755	755			啓発リーフレット等購入(524千円)講師謝金等(125千円)旅費(100千円)参加負担金(6千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		25,156	12,718	12,438	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	11,945 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	16,540 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	41,154 千円
うち都道府県分	15,998 千円
うち管内の市町村合計	25,156 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,211 千円
うち都道府県分	3,211 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	30,546 千円	54,878 千円	63,882 千円	33,336 千円	9,004 千円
うち交付金等対象経費	千円	17,613 千円	19,209 千円	千円	1,596 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	4,116 千円	4,107 千円	千円	-9 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	30,546 千円	37,265 千円	44,673 千円	14,127 千円	7,408 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	14,305 千円	46,912 千円	46,946 千円	32,641 千円	34 千円
うち交付金等対象経費	千円	27,469 千円	25,156 千円	千円	-2,313 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,236 千円	8,329 千円	千円	-1,907 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	14,305 千円	19,443 千円	21,790 千円	7,485 千円	2,347 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	44,851 千円	101,790 千円	110,828 千円	65,977 千円	9,038 千円
うち交付金等対象経費	千円	45,082 千円	44,365 千円	千円	-717 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,352 千円	12,436 千円	千円	-1,916 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	44,851 千円	56,708 千円	66,463 千円	21,612 千円	9,755 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11 人	
うち都道府県	9 人	
うち管内市町村	2 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	8 人	
うち都道府県	6 人	
うち管内市町村	2 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	55,600 千円	
うち都道府県	41,700 千円	
うち管内市町村	13,900 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	122,063 千円	
うち都道府県	86,373 千円	
うち管内市町村	35,690 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	26.65717307 %
うち都道府県	18 %	18.19344206 %
うち管内市町村	41.34372021 %	41.34372021 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	7,166 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,211 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	22 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,977 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額単価の増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	高知県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。